

2022年8月18日
株式会社朝日広告社

当社子会社前代表取締役社長、社員の略式起訴に関してのお詫び

先月、準公務員への接待に絡む贈賄の容疑で逮捕された当社の子会社・株式会社東日本朝日広告社の前代表取締役社長（8月12日付で代表を辞任）及び社員が、本日8月18日（木）盛岡区検察庁より略式起訴され、同日、盛岡簡易裁判所より略式命令（前代表取締役社長罰金50万円、社員罰金50万円）を受けました。

グループ企業がこのような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、お取引先はじめ関係のみなさまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

東日本朝日広告社ではすでに再発防止策を策定し実行にあたっておりますが、改めて当社および全グループ会社全体にて業務を点検するとともに、みなさまからの信頼回復と企業倫理の確立に努めてまいります。

〔お問合せ先〕

株式会社朝日広告社

経営企画室 奥田・高山

Tel. 03-3547-5450

Mail kk-info@asakonet.co.jp